

ー 草加市民の総合文芸誌 ー

ふれあい文芸草加 第41号

作品募集

草加市民の皆様の文芸作品を募集いたします。
どうぞふるってご応募ください。



ふれあい文芸草加 第40号

1 募集種別・規格

【 小説・児童文学・評論・随筆・詩・短歌・俳句・川柳・カット絵の9部門 】

- | | |
|------|---|
| 小 説 | 400字詰原稿用紙3～30枚相当（投稿は1人1編に限ります。） |
| 児童文学 | 400字詰原稿用紙5～10枚（投稿は1人1編に限ります。） |
| 評 論 | 400字詰原稿用紙5～15枚相当（投稿は1人1編に限ります。） |
| 随 筆 | 400字詰原稿用紙3～ 5枚（投稿は1人1編に限ります。） |
| 詩 | 400字詰原稿用紙30行以内（投稿は自由詩で1人1編に限ります。） |
| 短 歌 | 自由詠・テーマ詠合わせて1人5首以内（新仮名か旧仮名いずれかに統一。）
テーマ詠 題：スイカ（決められた題にそって短歌を作るものです。） |

※ テーマ詠につきまして、作品内で題の言葉を使用していただいても、題の言葉を使用せずに、題を表現いただいてもかまいません。

※ 自由詠のみの応募も可能です。

俳 句 1人5句以内

川 柳 1人5句以内

カット絵 はがき版からA5版までの白色用紙に黒色で描画すること(点数制限なし。)

※ 作品は未発表のものに限ります。（活字となったもの、他で入選したもの、公になったものは対象外です。）

※ 小中学生の評論、小学生の随筆は応募できません。

2 対 象 次のいずれかに該当する方

- (1) 草加市内在住・在勤・在学
- (2) 草加市内公共施設等で活動する市民団体等に属している
- (3) 友好交流している大田原市または昭和村在住

3 締 切 令和7年（2025年）9月8日（月）まで

締切を厳守してください。（郵送の場合同日の消印まで）

4 投稿上の注意

- (1) 応募作品には、応募例を参考に、部門・題名・氏名（本名、ふりがな）・年齢・住所・電話番号・所属団体（学生は学校名・学年）を原稿表面に必ず明記してください。
- (2) 作品は、４００字詰原稿用紙に正しく楷書でペン書きしてください。パソコン等の場合は、原稿１枚２０字×２０行としてください。
- (3) 郵送で応募する場合は、封筒の表には必ず「ふれあい文芸草加 応募」と朱書きしてください。（カット絵の応募については用紙を折らずに郵送すること）
- (4) Ｅメールでの応募の場合は、タイトルを「ふれあい文芸草加 応募」としてください。この場合も、部門・題名・氏名（本名、ふりがな）・年齢・住所・電話番号・所属団体（学生は学校名・学年）を必ず明記してください。
- (5) 作者名について、雅号、俳号以外は本名にて応募し、審査結果の通知等のため本名も記入してください。
- (6) 応募作品は返却いたしません。（必要な方はコピーをとっておいてください。）
- (7) 文章作成におけるＡＩの使用は禁止します。

※短歌部門にて、テーマ詠と自由詠をどちらも応募する場合は、テーマ詠を先に記入し（作品列の右側にテーマ詠が並び）、その後に自由詠を記入してください（作品列左側に自由詠が並び）。

5 作品の取り扱い・選考

- (1) 応募作品は、草加市が依頼したふれあい文芸草加編集委員及び撰者により選考のうえ誌面に掲載します。なお、応募者は作品掲載について無償で許諾したものとします。
- (2) 作品によっては添削のうえ掲載する場合があります。
- (3) 選考についてのお問合せには一切応じる事ができません。発行をもって発表（発売は令和8年3月10日以降）とさせていただきます。

- ① 編集委員 【小説・評論・詩・児童文学】 宇田川 直孝
【随筆】 入内島 均 【短歌】 かしたに みかこ 【俳句】 細川 恵子
- ② 撰 者 【川柳】 石川 和巳

6 作品送付先・問合せ

〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号 草加市役所 文化観光課 宛
電話：048(922)2968(直通) FAX：048(922)3406
メールアドレス：bunkakanko@city.soka.saitama.jp

※一般の部の作品掲載者には、チケットを発送し、草加市役所文化観光課にて贈呈いたします。
また、児童の部については、入選者の学校またはクラスにて配架予定です。